

# 大野市公共下水道事業審議会 会議録

日時：令和7年12月23日（火）  
午後3時30分～4時30分  
場所：結とぴあ302号室

## 1 開会

山田委員の欠席を報告

## 2 委嘱上交付式

市長から出席委員に委嘱状を交付

## 3 市長あいさつ

委員の皆様には、公共下水道事業審議会委員をお引き受けいただいたこと、お忙しい中ご出席いただいたこと厚くお礼を申し上げる。

本市の恵まれた水環境を守り、未来に引き継いでいくため、第六次大野市総合計画はもとより、大野市水循環基本計画、第三期大野市環境基本計画に基づき、市民の皆様と様々な取組を進めている。下水道の整備と加入の促進は、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質を保全し、健全な水循環を維持するための重要な施策の一つとなっている。

公共下水道事業は、平成8年度に事業を着手後、市民の皆様のご理解ご協力を得ながら、平成15年4月に大野市下水処理センターの供用を開始し、管路の整備を進め、令和6年度末で全体計画面積917.5ヘクタールのうち約83.1%に当たる、762.8ヘクタールの整備が完了し、順次供用を開始している。利用状況は、現在2,867世帯、7,737人が加入し、水洗化率は42.4%となっている。

九頭竜川の上流に位置する本市の果たすべき責務として、引き続き下水道の整備と加入促進に取り組む。

本日は、公共下水道事業の概要や、大野市汚水処理施設最適化計画についてご説明するので、委員の皆様については、これから2年間ご意見をお願いしたい。

## 4 大野市公共下水道事業審議会の所掌事務について

事務局より資料1により説明

## 5 大野市公共下水道事業審議会会長の互選について

出席委員の互選により、萩原委員を会長に選出

## 6 会長あいさつ

皆様、師走のお忙しい中、多数の方にご出席いただきお礼申し上げる。皆様のご協力をいただきながら会議を進めるので、よろしくお願ひしたい。

## 7 議事

### (1) 公共下水道事業の概要について

事務局より資料2により説明

#### 《質疑応答》

委員： 資料の10ページ汚水処理人口普及率の合併処理浄化槽を利用している人口2,437人と、15ページの水洗化率の上記以外の区域の人口数1,730人との差は何の違いなのか。

事務局： 汚水処理人口普及率の合併処理浄化槽を利用している人口2,437人は、公共下水道供用開始区域内の合併処理浄化槽の利用者の数も入っている。水洗化率の方は、公共下水道供用開始区域内の合併処理浄化槽利用者の数は含まれていないため、利用者に差が出ている。

### (2) 汚水処理施設最適化計画について

事務局より資料3により説明

#### 《質疑応答》

委員： 先日の新聞に大きく書かれていた、下水処理の国の考え方方が大きく変わろうとしている。これまでの長い配管は耐用年数が経っている所が非常に多くなっていて、このため、その長い配管をそのまま更新するのではなく、個別に集合処理した下水処理施設を造ることや、合併処理浄化槽で対応することなど、それらの整備に補助金を交付する、そのように国が下水処理の考え方を方向転換すると新聞記事が出ていた。

大野市の農業集落排水施設に関する考え方は、その対応は国と逆の考え方見える。最近国が出してきた考え方との整合性は、今後、どのように調整していくのか。

また、農業集落排水を公共下水道に統合するときに、配管を整備するが、最近の配管は良くなっていると思うが、耐用年数はどのくらいになるのか。

事務局： 先日、新聞報道があった施設の分散化のことで、これは最近出てきた考え方になる。元々下水道は人口減少で料金収入が減り、職員も減

るということで、これまで国は下水道の広域化を進めてきた。最近出てきた考え方なので、十分に確認する必要はあるが、調べた限りでは、管の更新時期になるような施設は、今後、分散化を考えていく、管をそのまま入れ替えるのを止めて、分散化することを考えていくことになる考え方と捉えている。

大野市については、比較的、施設が新しいので、施設の耐用年数を考慮して、施設を最大限活用しながら、維持管理費の縮減を図っていきたいと考えている。今後、20年、30年先には、そういう施設の分散化の考え方も出てくるのではないか。

2点目の管の耐用年数は、法定的には40年になるが、最近の製品は高品質な製品を設置しているので、それ以上は十分にもつと考えている。

委員：国も段々と予算がなくなってきて、国庫補助金もどんどんと減らされている方向性なので、これからは国は色々なところを変えてくると思っている。国の動向をしっかりとキャッチして、計画は計画として、どんどん変化していくので、隨時、市の計画も変更していくことを考えてほしい。

委員：国は分散型と言っているが、分散型には災害対応もある。今、上庄地域の農業集落排水を公共下水道に繋ぐ話の中で、今ある農業集落排水の処理場は全部廃止して、直接公共下水道に繋ぐのか。今ある処理場をある程度残して、例えば災害で下流に下水を流せなくなったときには、今ある処理場を使って公共水域に流したりはしないのか。今ある仕組みを残すのかどうか。

また、浄化センターから下水処理センターに汚水を水で薄めて流すので流量が多くなり、そのまま既存管に繋ぐと下流で溢れるので、157号線の既存管に並行して新しい管を埋めると聞いている。

そのような中、上庄地域の下水も流れてきたら、どのようになるのか。浄化センターからの汚水だけで管が容量オーバーになるので、上庄地域の汚水を流したら、管は溢れるのではないか。さらに管を新しく埋めるのかどうか。

事務局：農業集落排水の処理場については、処理場の機能を維持するのに維持管理費がかなり掛かるので、処理場施設としては廃止を考えている。今後、処理場の建物については、どのように活用するのか、一旦貯留槽として活用しないとだめなのか検討は行う予定としている。処理場としての処理機能を残すことは考えていない。

また、上庄地区の汚水は157号線の既設管に流れる予定で、容量も大丈夫だが、157号の既設管に、浄化センターの汚水を加えて流すと容量オーバーになるので、新たに浄化センターからの汚水は圧送

管を新設する予定としている。

委 員 : 農業集落排水の使用料金については、集落で集めているが、今後は検針業務も含めて市で行っていくのか。

事務局 : 令和10年度の料金改定に伴い、これまで農業集落排水の組合で行っていた料金徴収業務や、検針業務も含めて、すべて市で行うことを見定している。

委 員 : 審議会を10月にも開催しているが、公共下水道の事業認可を審議しているが、これらの計画自体は、もうこれでいくという話で、今日はその計画の説明で理解すればいいのか。

事務局 : 公共下水道事業計画については、県が認可権者になり、現在、今年度末の認可に向けて、県に申請している段階です。

委 員 : 説明の中では、下水道事業としてはかなり順調に進んでいると、それに対して水洗化率は半分もない状況だという内容であった。

水洗化率の向上について、せっかく整備したのに下水道が使われていない、もったいない。今後の水洗化率の向上施策はどうなのか。

事務局 : 水洗化率については他市は90%を超えているが、大野市は42%と低迷している。大野市は平成15年度からの供用開始で整備が遅かったこともあり、住民の方は一度単独処理浄化槽を整備しており、それから公共下水道に接続するので、改造にかかる経費も100万円を超え住民負担も大きく、水洗化率は低迷している。

大野市としては、ご近所接続奨励金などの助成制度を活用しながら、住民説明会などにおいて公共下水道への接続をお願いしている。

今、力を入れているのは戸別訪問になる。これまでの500件から1,000件に増やして戸別訪問を行っている。戸別訪問では、市民と直接お話しするため、不在の場合には再度訪問したり、できる限り直接お話しするように実施している。1件1件、単独処理浄化槽は汚水処理ができないことを説明しながら、公共下水道に加入いただくようお願いしている。

水洗化率の向上については、加入件数が急に増加することは考えにくいが、戸別訪問による市民との直接対話を通じて、水洗化率の向上を図っていきたいと考えている。

### (3) その他

事務局から令和8年度に下水道事業経営戦略を改定することを報告

会 長 : ご意見も出尽くしたようなので議事を終了することとし、議長を退任させていただく。委員の皆様には、議事のスムーズな進行にご協力をいただき感謝申し上げる。

事務局 : 会長、ありがとうございました。本日は、委員の皆様には、貴重なご意見・ご提言をいただいた。これから2年間の任期となり、よろしくお願ひしたい。以上で令和7年度大野市公共下水道事業審議会を終了する。

以上